

討 論

平成17年度八潮市一般会計歳入歳出
決算の認定について、
討論の概要を
お知らせいたします。

反対討論

平成17年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定について反対の立場で討論します。平成17年度税制改正で、家計の厳しい中で市民の納税努力と収納率の2・6%アップで市税収入は2・3%伸びていますが、今後定率減税半減から始まる雪だるま式の増税と医療年金制度の改悪が市税収納作業の今後の厳しさを懸念させます。市歳入をみても三位一体改革の本質は決して地方重視ではなく国の財政負担を軽くするものと言わざるを得ません。つくばエクスプレス乗降者も増加して、駅周辺にある程度投資されることは致し方ないとしても、増税に次ぐ増税の今こそ厳しい市民生活を支えること、立場の弱い人や子ども達の生活にもっと目配せをするべきではないでしょうか。例えば高齢者や障害者にとつてのコミニティバスの見直しの必要が大変いそがれます。また、教育施設の老朽化がすすみ、維持補修費は増加こそすれ減らすものではないのが子ども達の安全上当然ですが、平成16年に比べ小中学校の維持補修費が平成17年はマイナス947万3千円減額となっていることは、納得しかねるものです。

賛成討論

歳入関係では、総額219億6085万8千円で、うち市税収入額は昨年に比べ2・3%増の128億8886万3千円で、収入全体の58・7%を占めています。市税の収入済額では、全税目で前年度を上回り2億9259万2千円の増額。中でも個人市民税3・5%、法人市民税では5・7%の増額でした。市税の収納率は、前年度と比較して、現年課税分で0・6ポイント増加の97・1%。滞納繰越分においては4・6ポイント増加の22・7%。現年度分及び滞納分を併せた全体収納率は、2・6ポイント増加の87・3%でした。これは、2年連続の向上で徴収体制の整備が図られた結果によるものと高く評価します。

歳出関係では、予算現額215億6576万3千円に対し決算額211億531万円で、執行率は、97・9%でした。厳しい財政状況の中、予算化された重要施策の事業を実施するとともに、効率よく執行した結果、経費削減が図られたことが認められるものであり、平成17年度一般会計歳入歳出決算の認定について賛成します。

その他の一般質問事項

平成18年第3回定例会で行われたその他の一般質問事項については、次のとおりです。

- ▼禁煙行政の推進について
- ▼保育サービスの第三者評価の導入について
- ▼学校における男女の扱い等に関する調査について
- ▼高齢者社会に優しい充実を（年金手続き）について
- ▼ドッグランについて
- ▼電子自治体とE A（エンタープライズ・アーキテクチャー）について
- ▼災害時に活動するオートバイ隊の編成について
- ▼八潮市景観まちづくり基本計画について
- ▼八潮市の都市計画区域の見直しについて
- ▼リサイクルプラザへの一部住民によるごみの搬入の阻止について
- ▼八潮の観光について
- ▼八潮駅周辺の街づくりについて
- ▼八潮駅前出張所の市民サービスについて
- ▼災害対策について
- ▼駐輪場施策について
- ▼税務行政について
- ▼福祉行政について
- ▼八潮駅周辺の状況について
- ▼全国学力テストについて
- ▼公共施設の安全確保について
- ▼公園の整備について
- ▼防災・減災について
- ▼不登校対策について
- ▼行財政改革について
- ▼行政評価委員会の設置について
- ▼教育行政について
- ▼道路整備と安全対策について
- ▼松の木公園の利用について
- ▼環境行政について

●第3回定例会日程●

9月4日	本 会 議 開会、開議、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸報告、議案第66号～102号までの上程及び提案理由の説明
12日	本 会 議 総括質疑（議案に対する質疑）、議案の委員会付託
13日	総務文教常任委員会
14日	建設水道常任委員会
15日	民経消防常任委員会
19日	本会議（一般質問）
20日	本会議（一般質問）
21日	本会議（一般質問）
22日	本 会 議 委員会報告、質疑、討論、採決、追加議案（議第8号～11号議案）の上程及び提案理由の説明、質疑、討論、採決、八潮市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙、正副議長選挙、東埼玉資源環境組合議会議員の選挙、議員派遣の件、閉会

議会を
傍聴しましょう

本会議及び委員会は、どなたでも傍聴することができます。傍聴は、市議会の活動にふれることのできる身近な方法ですので、ぜひ傍聴してください。

●本会議場の傍聴席は、記者席4席、一般席42席があります。傍聴を希望される方は、傍聴受付簿に住所・氏名を記入し、傍聴者人口から傍聴席に入りま

●委員会の傍聴できる人数は、10人までです。

なお、傍聴の手続きは、本会議と同様です。

【平成18年第3回定例会の傍聴者数83名】

議員からの寄附は、
罰則をもって禁止されています!!

議員（候補者等を含む）が、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄附・お祝い・差し入れ等をする

なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚式のお祝い・香典があります。

市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



ご意見ご感想をお寄せください

■投稿規定

投稿原稿は、住所・氏名・年齢・職業・電話番号をご記入の上、下記までお送りください。EメールやFAXでも結構です。

■送り先

〒340-8588 八潮市中央一丁目2番地1
八潮市議会事務局 議事調査課調査係

ホームページ：<http://www.city.yashio.lg.jp/gikai/>

Eメール：gikai@city.yashio.lg.jp

FAX：048（996）4049